



継続教育実施に悩むDC担当者へのヒント！

工夫次第で有効活用できる教材コンテンツ

確定拠出年金教育協会 理事 兼 主任研究員 大江 加代

継続教育はやらなければいけないが、今年度のDCの予算はない……。そんな悩みを抱えるDC担当者の方に向けて、追加費用がかからず工夫次第で有効活用できる教材コンテンツをご紹介します。

2018年5月から改正DC（確定拠出年金）法が全面施行され、DCの継続教育が努力義務になるとともに、同年5月以降の「業務報告書」においては、継続教育の内容・頻度等について当局に報告・提出することになりました。

この法改正を受けて、NPO法人 確定拠出年金教育協会が毎年夏頃に実施している「DC担当者の意識調査」においても変化が表れており、2018年の調査では継続教育への課題意識が2割増しと高まっていました。その一方で、継続教育の実施率は2017年並みと変わってはいません。とはいえ、「追加費用なしで利用できる教材コンテンツを教えてください」という、継続教育の実施への意欲が感じられるご要望が多く寄せられています。



かつて10年余りDCの現場にいた私の経験から言えば、DCに無関心な方に対しては対面でのセミナーが圧倒的な教育効果があります。セミナーの講師を外部に依頼するのであれば、対価を支払うに値する講師を選ぶべきです。ですから、追加費用なしで利用できる教材コンテンツは補助的な位置付けになると思います。

以上のような前提を踏まえてですが、継続教育について悩んでいるDC担当者の方に向けて、工夫次第で有効活用できる教材コンテンツを、2つのアプローチからご提案したいと思います。

（1）運営管理機関の加入者WEBを活用する

1つ目は、契約先の運営管理機関（運営）が提供するサービスを使うという方法です。

私の知る限り、ここ数年で運営の加入者が利用できるWEBページ（以下、「加入者WEB」）は一段と情報・サービスが充実しています。通勤途中に気軽に視聴できる動画コンテンツや資産運用のシミュレーション、資産配分、さらにはライフプラン全体を考えるためのものまであったりします。既に利用できる最新のWEBコンテンツ・サービスやその活用の仕方を紹介するのも立派な継続教育です。

加入者WEBの利点は、以下の4つがあります。

- 1 運営管理費用の中に含まれているため、事業主として新たな費用が発生しない（有料のオプションサービスは別）
- 2 加入者WEBのアクセス状況によって社員が利用したかどうか、つまり、教育の実績がある程度確認できる
- 3 加入者がWEBにアクセスして資産残高や運用状況を確認することがきっかけとなり、自己責任で運用することへの関心（もしくは理解）が深まると、「運用機会をロスした」というクレームを避けることにつながる
- 4 DC商品の最新情報も掲載されており、実際の運用を考えたることができる

まずはDC担当者ご自身が加入者WEBにアクセスして、コンテンツやサービスを確認し、継続教育に有効と思うものを探しましょう。社員への加入者WEBの告知・利用促進については、運営にノウハウの提供を仰いで進めるのが効果的と考えます。



（２） 公的機関が公開しているコンテンツを活用する

2つ目は、公的機関などが提供しているコンテンツを活用するという方法です。

DC、それも企業型に特化したものではありませんが、「資産運用の基礎」や「金融リテラシーの基本」といった普遍的に役立つ知識がアニメやクイズといった形で学べるコンテンツがあります。「既に継続教育にいろいろ取り組んでいるが、ちょっとマンネリ化しているなあ……」と感じている担当者の方にとっては、継続教育の視点を変えるヒントになるかもしれません。

■ 投資信託協会 「動画で学ぶ 確定拠出年金の基本～企業型DCの活用術～」

DCに詳しいファイナンシャルプランナーによる動画講義を視聴できます。少し長いですが、DC制度の基本からマッチング拠出、運用の基本まで、ひとつおりのことが復習できます。

http://www.toushin.or.jp/special/dc_movie/

【↑ URL をクリックすると、サイトをご覧になれます】

■ 国民年金基金連合会 「iDeCo公式サイト」の「マンガ・アニメでわかるiDeCo」

iDeCo（イデコ／個人型確定拠出年金）がメインの解説となっていますが、DC商品の種類や選び方など、企業型DCでも共通して役立つ知識がマンガ・アニメで身に着きます。

お勧めコンテンツ

- Vol.4 運用商品の種類を知ろう
- Vol.5 運用商品を選ぼう
- Vol.6 年金をいつ・いくらもらえるのか知ろう

<https://www.ideco-koushiki.jp/movie/>

【↑ URL をクリックすると、サイトをご覧になれます】

■ 日本証券業協会 「基本から、きちんと知りたい人のための投資の時間」

「そもそも『資産運用』とは何か？」を考えさせてくれる基本的な知識が学べます。自らの資産を貯めて、ふやすことだけでなく、社会貢献につながることも教えてくれます。

お勧めコンテンツ

LESSON2 そもそも何をするものなの？ 資産運用とは？

POINT1 貯める資産運用とふやす資産運用

POINT2 資産運用は「社会貢献」

<http://www.jsda.or.jp/jikan/lesson2/>

【↑ URL をクリックすると、サイトがご覧になれます】

■ 金融広報中央委員会 「知るぽると」の「金融リテラシークイズ」

資産運用に関する大切なことが5問のクイズでわかります。自分の得点を全国平均のほか、性別・年代・都道府県別で比較することもできます。

https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/literacy_quiz/

【↑ URL をクリックすると、サイトがご覧になれます】

■ 日本FP協会 「お金に強くなると人生にも差がつく？ 『くらしに役立つマネークイズ』」

お金にまつわるクイズが15問あり、DCのほか、時事問題も含まれています。1問ごとにFPの解説がついていて、最後に正答率が表示されます。

https://www.jafp.or.jp/knowledge/mquizapp_info/

【↑ URL をクリックすると、サイトがご覧になれます】

上記サイトの難点は、資産運用の一般論について解説されているので、自社のDC制度とは関係のない情報が混ざっていたり、加入者自身の資産運用に結び付きにくかったりするという点が挙げられます。そのため、上記サイトの利用にあたっては、自社のDC制度やDC商品の情報、加入者WEBやコールセンター番号といった「サポート情報」とともに提供することが不可欠となります。

それともうひとつ、上記サイトへのアクセス状況が加入者WEBと違って把握できないため、教育実績の測定が困難であるという点も注意しておきたいところです。

* * * * *

継続教育は未実施による罰則が科されることがないとはいえ、制度の運営主体はDCを導入した事業主であり、継続的に情報提供を行う責務を免れることはできません。なぜなら、DCの給付額が社員の運用次第といえるのは、社員が制度・運用・手続きに関する基礎的な事項を理解し、自己責任で運用の判断・実行ができる状態になっていることが前提だからです。だからこそ法律上も、そのための適切な措置を取ることが事業主の責務として定められています。

ぜひこの機会に、今年度のみならず、来年度の継続教育の計画を立てて、予算や時間の確保を今から取り組んでみてはいかがでしょうか。

確定拠出年金教育協会は、DC導入企業のさまざまな継続教育の事例をご紹介することで、DC担当者の皆さまのサポートを
してまいりたいと考えています。ぜひ、幣協会による取材・ヒアリングなどのお願いをさせていただきました折には、「継続
教育のノウハウの共有」にご協力いただけますと幸いです。 **DC**

記事に関するご意見・ご感想やDCに関するお取り組み等については

dcjoho@npo401k.org

までお願いいたします。